

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1 - 1 6	令和2年度第3回墨田区男女共同参画推進委員会		
開催日時	令和2年9月29日（火） 午前10時00分から午前11時10分まで			
開催場所	区役所13階 131会議室			
出席者数	18名 【委員】 有菌 順子 岡田 卓巳 川崎 裕子 北村 嘉津美 木村 茂 椎名 美恵子 清水 豊 鈴木 ひろみ 西 香織 廣田 栄子 堀北 未来 山下 洋史 渡 良夫 (50音順・敬称略) 【事務局】 総務部長 人権同和・男女共同参画課長 男女共同参画主査2名 すみだ女性センター館長			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議 題	(1) 「墨田区男女共同参画推進プラン」令和元年度実施状況報告書について (2) 部会における協議内容について (3) その他			
配 付 資 料	■資料 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書（案） 【令和元年度実施事業】			

会 議 概 要

1 開会

事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明した。

2 部長挨拶

3 議事（司会：会長）

(1) 「墨田区男女共同参画推進プラン」令和元年度実施状況報告書について

事務局から、「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書（案）」の全体の構成について説明を行った。（資料）墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況及び所管課評価（令和元年度実施事業）

第5次推進プランに基づく進捗状況報告書としては、今回が初回となる。

現行の第5次推進プランが、第4次推進プランを踏襲した上で、新しい課題を加えて策定していることから、報告書全体の構成についても、これまでのものを踏襲した。

第1章 墨田区男女共同参画推進プラン（第5次）

第2章 プラン進捗状況及び所管課評価

第3章 墨田区男女共同参画状況

第4章 墨田区男女共同参画推進委員会評価

報告書には、この後ろに参考資料として条例を添付する。

第3章の墨田区男女共同参画状況については、4月1日現在の区の委員会等における女性委員の割合、区職員の女性管理職の割合について報告した。

第4章の墨田区男女共同参画推進委員会評価（部会員報告）

■基本目標1－施策の方向（1）男女共同参画意識を高めます

固定的な性別役割分担意識の解消に向けた事業、男女平等教育、地域への働きかけなどを継続して実施することによって、効果が出ていることが見受けられるため、「○」とした。但し、事業実施に対する所管課の評価をみると、A評価とB評価に、明確な違いがないように思われる。効果をどのように計るかが課題である。

■基本目標1－施策の方向（2）一人ひとりの人権意識を高めます

「一人ひとりの人権意識を高める」ことは当推進プランの根幹であるとの意識のもとで、担当課として多岐にわたる情報発信や理解を高めるための事業をおこなっている。但し、その効果の確認方法の確立が必要なので全体の評価は「○」とする。

啓発冊子などは、限られた発行部数を有効活用するためにも、重複して配布することのないよう工夫を求める。さらに、区民や企業に幅広く配布されることと、単に配布のみでなく有効な広報活動が併用されることを希望する。

■基本目標1－施策の方向（3）心とからだを尊重する社会づくりを進めます

人権侵害の防止、人権教育・男女平等教育の啓発を図るなど人権が尊重される社会づくりに努めている。パワーハラスメントの法制化に伴い、庁内体制などの整備に努めている。女性の健康支援についても8事業中6事業で「十分な効果を発揮した」と所管課は自己評価している。以上から、「○」とした。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、各種イベントが従来通り開催で

きない場合が生じ始めているので、新たな様式・形態を作り出すことを期待する。

■基本目標 1－施策の方向（4）安心して暮らせる環境の整備を進めます

課題①「経済的な困難を抱える人への支援」について、ひとり親家庭に対する給付金や手当の支給はおこなわれているが、生活の自立支援への事業については評価対象となっていない。また、課題②「高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心して暮らせる環境づくり」では、外国人や高齢者・障がい者に対しての支援に、男女共同参画の視点での効果はみられない。よって「△」とした。

■基本目標 2－施策の方向（1）子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めます

このテーマは男女共同参画推進の柱となる重要なテーマである。その一方で、子育て支援・次世代育成や、高齢者支援・障害者支援等の目的が主となる。男女共同参画推進プランの対象事業としては7事業と比較的少なく、組織横断的な幅広い取り組みが求められる。

課題別でみると、①の子育て支援では、男性のための育児教室の実施や男性の子育て参画支援講座の実施など、男女共同参画に直接資する事業があるのに対し、②の介護介助への支援には、男女共同参画に軸足を乗せた事業は見当たらない。

それぞれの事業については、着実に進んでいるため、総合評価としては「○」とする。今後、これらの事業のさらなる充実と区民への周知を図り、より大きな効果を生み出すような取り組みを期待したい。

これまでの議論で、所管課評価のA評価とB評価の境界があいまいとの指摘があったが、数年前は、実施できたらA評価という状態であった。そこに男女共同参画の視点からの効果について評価するように焦点化してきた経緯がある。つまり、積極的にこのような効果があったと書けるかどうかのポイントとなる。計画どおりに実施できただけであればB評価で、顕著に効果があった場合のみA評価となる。

■基本目標 2－施策の方向（2）男女がいきいきと働けるよう支援します

墨田区における女性管理職の増加、保育コンシェルジュ事業の充実、求職者に対する支援、区民や事業者に対する意識啓発事業など、基本目標に対する効果はあったと考える。

しかし、現役労働者が、輝き活躍でき、いきいきと働くための支援が少ないように見受けられることが残念である。現役労働者に対する支援となると育児や保育に重きを置きがちであるが、育児・保育だけでなく、労働環境の改善、働き方改革の支援、メンタルヘルスへの対応などたくさん考えられる。様々な施策を検討し、より基本目標に近づいてほしい。総合評価は「○」とする。

■基本目標 3 男女共同参画の視点で地域力を高めます

「男女共同参画の視点で地域力を高める」という施策の方向について、所管課評価は審議会等の女性任用向上でC評価、地域での福祉活動等でAとB、防災分野でBとBの評価であった。

所管課は、当該施策の方向推進にむけて事業計画や助成、事業運営の工夫等により、男女共同参画の視点を踏まえた地域活性化の施策に進捗があったと評価できる。以上により「○」と評価した。ただし、意思決定過程への女性参画推進については第5次計画での進展が期待される。

■総括評価

本委員会では、7つの施策の方向のうち「○」を6、「△」を1とし、概ね効果が有ったと評価した。施策全体の17課題では、「○」が12で71%を占めていた。「◎」は「DV防止基本計画」と「女性の健康支援」、「防災・防犯における男女共同参画計画」で3、「△」は「多様な性の理解と尊重」と「安全・安心に暮らせる環境づくり」の2で、効果なしとする「×」は皆無であったことから、総括評価を「○」とした。

【講評】

●5次プランでは、所管課による評価対象事業数を厳選した結果、焦点化され、当該事業推進・内容の検討が容易になり向上を認めた。一方で、事業の規模など具体的評価に止まり、今後、「施策の方向」など、所管課による大局的な施策への貢献の進捗評価の視点への言及が望まれた。本年度選択した事業で、評価事業が狭まり、5年間の継続評価により、施策の方向性について包括的な進捗を把握・評価できるか継続検討が必要とされた。

●墨田区はこれまで早期より男女共同参画推進施策を策定した経過があり、「男女の地位の平等」など基本的課題を核として、高齢・障害・国籍・経済など多様な社会的課題の事業進捗が包含されている。今後、高齢者介護を支える側の協働など、現代的課題として検討する役割が期待される。

●開催事業に関する区民参加や、男女の地位の平等意識の一層の向上をめざし、開催事業および意識啓発について、区報やミニコミ誌、SNSや関連組織への事業案内、研修企画など多様な方法を駆使して、区民に周知する進捗を期待したい。

●所管課の評価方法について、第5次計画評価フォームが整えられたことで、第三者評価をしやすくなったが、所管課の自己評価のA(十分な効果有)と比べ、B(概ね効果有)の差異が明確ではなく、所管課間における評価の違いを感じた。評価理由の記載はあっても、その意図が十分、読み取れない課題があった。前年度の所管課評価や、課で策定した同年度の事業計画と比べて評価するなど検討を要する。次年度事業計画への反映を期待したい。

●所管課の評価において、人数等の増減を評価理由に挙げる場合は、根拠となる数値も併せて提示されることが望まれる。

●コロナ感染拡大防止により、今後も、数多くの事業に中止が生じると考えられる。東京都や墨田区の施策の方針に基づき、事業進捗と評価方法について継続的検討が必要といえる。

【主な意見】 特になし

プラン評価部会の評価を以て、推進委員会の評価とすることが承認された。

	<p>(2) 部会における協議内容について</p> <p>ア プラン評価部会から（部会長報告） この間、臨時部会を含め、相互に検討を深めてきた。来年度に向けては評価フォームについて引き続き検討していきたい。</p> <p>イ 意見交換会部会から（部会長報告） 意見交換会部会の委員が大幅に変わり、部会長と副部会長以外は全員が新任となった。前回の検討内容としては、コロナ渦において今までどおりの意見交換会が開催できるかどうか、例えばウェブによる方式も含め、区の方針等も参考に、この後の部会で検討する。テーマについては、コロナ渦における新しい生活様式・日常、高齢者問題、子ども・学校の問題、町会等で祭りなどの行事が全部中止となっていることから、町のコミュニケーションをどうするか等があがった。なお、意見交換会は参加者も含めて意見を交換するということが目的なので、はたして今の状況で出来るのかどうか、その場合は会自体のあり方も含めて検討を加える必要があると思っている。</p> <p>【主な意見】特になし</p> <p>(3) その他 第4回推進委員会の日程について 令和3年1月27日（水） 午前10時から 区役所131会議室</p> <p>4 閉会</p> <hr/> <p>会議の概要は、以上である。</p>
<p>所 管 課</p>	<p>総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当（内線5224）</p>